

日本臨床検査専門医会

平成19年度第四回常任幹事会議事録

平成19年8月31日

平成 19 年度 第 4 回常任幹事会 議事録

開催日時：平成 19 年 8 月 31 日(金)、15 時～17 時

場 所：日本臨床検査医学会事務所

参加幹事：森三樹雄、熊谷俊一、水口國雄、メ谷直人、宮地勇人、
佐藤尚武

参加監事：なし

出席 6 名

欠席：石和久、池田斉、橋詰直孝、玉井誠一、濱崎直孝

欠席 5 名

(敬称略)

議事録署名人に、水口副会長、メ谷幹事を指名して議事に入った。

報告事項

(1) 各種委員会について

① 情報・出版委員会 資料 1 (佐藤庶務・会計幹事；石委員長欠席のため)

LabCP は原稿依頼が遅れている。これは今年の春季大会開催時期が遅かったためである。他の出版物は順調に刊行されている。LabCP25 巻 2 号の内容を資料として示す。特に問題がなければ、この内容で原稿を依頼する。

- 「未来ビジョン検討委員会作業報告会」の原稿について、ワーキンググループのチーフが 6 名×原稿 2 枚×6 名+委員長のまとめ 1 枚で、計 13 枚として欲しい旨、メ谷幹事から依頼があった。佐藤幹事はその旨を石情報・出版委員長と LabCP 編集主幹代理の近藤先生に伝えることになった。

注) 後日、近藤先生から、各チーフと委員長それぞれが原稿 10 枚の割り当てであるとの説明があった。

② 教育研修委員会 (宮地委員長)

先日、日本臨床検査医学会の教育委員会から臨床検査専門医の卒後研修カリキュラム (案) が提示された。このカリキュラム (案) は、当会の教育セミナーの内容を考えるにあたって大きく影響してくるものなので、教育研修委員にこれを配信した。このカリキュラム (案) に対する当会からの意見も受け付けるとのことなので、各委員から意見を求め、臨床検査医学会に具申する予定である。

③ 資格審査・会則改定委員会 (佐藤庶務・会計幹事；橋詰委員長欠席のため) 特になし。

④ 渉外委員会 (佐藤庶務・会計幹事；池田委員長欠席のため)

7 月 20 日 (金) に「臨床検査の新しい潮流」をテーマに第 25 回振興会セミナーが東京ガーデンパレスにて開催された。4 人の演者に講演していただき、約 90 名の参加者があり、無事に終了した。

⑤ 未来ビジョン検討委員会 (メ谷委員長)

第 17 回春季大会時に委員会を開催し、同大会にて各ワーキンググループから作業報告を行った。なお前回の幹事会で報告したが、当委員会の活動は今年度をもってひとまず終了する。

⑥ 保険点数委員会（水口委員長）

内保連に平成 20 年度の診療報酬改定に向け、当会から医療技術再評価の提案書を 2 件提出した。「外来迅速検査の加算」と「モノクローナル抗体による造血器悪性腫瘍細胞検査の外来診療料包括からの除外」であるが、臨床検査医学会との最終調整の結果、前者については共同提案として検査医学会案に一本化し、当会からは後者のみ提出することになった。

臨床検査振興協議会の方は、今月中に最終的な提案内容をまとめ、来月初めに厚生労働省との最後の勉強会を開催し、提案をプレゼンテーションする予定である。その内容について詳細は聞いていない。

注) 9 月 7 日（金）に最終の勉強会が開催された。その際の提案内容は参加各団体選出の医療政策委員会委員に対し配信された。

- 内保連から平成 20 年度社会保険診療報酬改定提案書が 30 部事務所に届いているので、幹事と保険点数委員に発送することにした。

(2) 平成 20・21 年度会長および監事選挙結果報告（佐藤庶務・会計幹事）

本幹事会に先立ち、本日 13 時から当（日本臨床検査医学会）事務所で選挙管理委員会が開催され、平成 20・21 年度会長および監事選挙の開票作業が行われた。

- 選挙結果については大谷選挙管理委員長から以下の通り報告があった。

開票結果報告（大谷慎一 選挙管理委員会 委員長）

開票結果は以下の通りである。

投票総数：223 票、 有効投票数：220 票

1. 会長選挙

有効投票数：210 票、 渡辺清明：204 票（97.1%）、 白票：6 票

2. 監事選挙

有効投票数：406 票（うち白票 27 票）

1 位：高木康、水口國雄（同点。共に 25 票）

次点：森三樹雄（20 票）

以上の結果、会長に渡辺清明先生、監事に高木康先生と水口國雄先生が選出された。

(3) 第 30 回日本臨床検査専門医会総会における講演会について 資料 2（森会長）

講演会の演者は白川利朗先生（神戸大学医学部附属医療国際交流センター・神戸大学大学院医学系研究科感染制御学分野 准教授）にお願いした。テーマは「感染症学分野における分子免疫および分子診断の進歩について」である。司会は私が行う。時間は総会と併せて 1 時間なので、一応 30 分を予定しているが、総会をなるべく早めに切り上げて、講演会の時間を少しでも長く取るようにしたい。

- 白川先生は非会員であり、講演料の支払いが生じるが、講演料は従来通りとすることが確認された。
- (4) 内保連報告 資料3 (森会長、佐藤庶務・会計幹事)
- 各参加団体から内保連を通じて提出した提案内容について、厚生労働省によるヒアリングが行われた。当会は8月27日(月)に実施され、森、佐藤の両名が出席し説明を行った。
- 感触について質問があったが、「厚生労働省の担当者の対応は事務的であり、何とも言えない。」との回答であった。
- (5) 臨床検査専門医・管理医審議会報告 資料4、5、6 (佐藤庶務・会計幹事)
- 8月18日(土)に開催された臨床検査専門医・管理医審議会の内容を報告する。認定施設の審査結果と第24回臨床検査専門医認定試験の結果は資料の通りである。なお今年の専門医認定試験合格者は23名であった。
- 当日の主たる議題は先ほど宮地教育研修委員長から話が出た、臨床検査専門医の卒後研修カリキュラム(案)についてであった。本カリキュラム案では能力レベルⅠおよびⅡが設定されており、レベルⅠは研修期間中に全員が習得すべき項目となっている。従って臨床検査専門医の認定試験については、基本的にこのレベルⅠの内容が出題範囲と云うことになる。このレベルⅠとⅡの項目の設定・振り分けが妥当かどうかについて討議された。これについては臨床検査医学会の理事と教育委員に意見を聞き、最終的に調整することになった。これに関しては当会からの意見具申も認められ、9月中に当会としての意見を取りまとめ、検査医学会の教育委員会に提出することになった。教育研修委員からの意見聴取については先ほど宮地委員長から説明があった通りである。併せて常任・全国幹事からも意見を求めることにし、同カリキュラム(案)を配信した。9月15日までに意見をいただき、当会としての意見を宮地委員長と調整し、9月中に提出する予定である。
- なお同カリキュラム(案)に対して生理学的検査を追加する必要性が確認されたが、時間的な制約から次の改訂時に加えることになった。
- (6) その他
- ① 郵便振替口座サービス料の値上げについて 資料7 (佐藤庶務・会計幹事)
- 郵政民営化に伴い、10月から一部郵便振替料金が資料の通り値上がりになる。試算では年間1万円強の出費増となる予定である。

審議事項

- (1) 2008年およびそれ以降の教育セミナーについて(宮地幹事)
- 教育セミナーに関してこれまでも議論してきており、次のことが確認されている。① 専門医認定試験対策的内容のセミナーを減らし、生涯教育的内容のセミナーを増やす。② 今後は実習形式のセミナーが実施困難である。また

先ほど報告したとおり、臨床検査専門医の卒後研修カリキュラム（案）が示された。このカリキュラムに基づき、認定試験の内容も見直される予定であり、それに伴って当会の教育セミナーの内容も検討が必要である。ただし来年の認定試験については、基本的にこれまでと同じ内容の試験になることが決まっている。

以上の点をふまえ、来年の教育セミナーをどうするか、再来年以降、教育セミナーをどのように開催していくか、関西でのセミナーをどうするか、についてご討議いただき、大まかな方向性を決めたい。

- 以下のような多数の意見が表明され、活発な議論が展開された。

現在3回実施している教育セミナーを1回に集約する。

実習形式からデモ形式に変更することにし、担当校の負担を軽減する。またデモ用の教材を整備し、デモ用教材の作成費用を予算化する。

来年度のセミナーについてはできる限りデモ教材も取り入れるが、時間的な制約もあるので、実習形式も併用し、現実的に対応する。

臨床検査専門医の新しい卒後研修カリキュラムおよびそれに伴う認定試験の内容変更を検討し、将来的に試験対策的内容の教育セミナーについて内容を吟味する。

試験対策的内容の教育セミナーは基本的に首都圏開催で一本化するが、関西で引き受ける先生がいれば、関西での開催を検討する。

自施設で十分な研修ができない先生方に対しては、日本臨床検査医学会が認定した研修施設での研修受け入れ（1～3名程度）をお願いする。またその準備として認定研修施設に対して研修可能な項目をアンケート調査し、一覧表を作成して公表することを日本臨床検査医学会に提案する。

生涯教育的内容のセミナーは現在GLM教育セミナーのみであるが、当会の生涯教育機能を強化し、持続的な教育を実施する。特に認定試験に合格した病理医に対し、臨床検査専門医としての技量を維持するため生涯教育的内容の教育セミナーを増やす。

臨床検査専門医・管理医審議会でも生涯教育的セミナーの実施とそれに伴うクレジット制の導入が議論されている。資格維持のために受講が必須化されるセミナーについて、その一部を当会が主催することを既に提案し、基本的方向性としては了承されている。今後はこれを具体的に進展させるよう働きかけを行う。

（議論の総括）今後の教育セミナーの基本的方向性として以下の点が確認された。

認定試験の準備のためのセミナーは、デモを主体とし、スケジュールもコンパクトにして、担当校の負担軽減を図る。

生涯教育的内容のセミナーを増やし、その受講を臨床検査専門医の資格更新要件に加えてもらう（クレジット化する）。

- (2) 会長・監事選挙における被選挙人の条件について（佐藤庶務・会計幹事）

前回の幹事会で、会長・監事選挙における被選挙人の年齢制限を設けてはどうかという意見が出たが、時間がなく討議できなかった。当会の規約にはこれに関する記載がなく、現状では年齢制限はない。

- 年齢制限については賛否両論があり、結論が出なかった。そのため次期会長が決まったことでもあり、本件については次の執行部に判断を委ねることになった。

(3) 第19回春季大会について（佐藤庶務・会計幹事）

遅くとも今年中には第19回春季大会の大会長を決めて欲しい。

- 本件については東日本地区での開催が確認され、森会長に一任された。

(4) 本年度会費未納者への請求について（佐藤庶務・会計幹事）

今年も2/3が経過したが、現時点での会費納入率は約7割であり、3割程度の会員が未納である。未納者に対し9月に再請求を出したいが、これについてご意見を伺いたい。

- 督促の効果について質問があり、「一定の効果はある。」との回答であった。再請求をすることは認められた。

(5) その他

特になし。

以上

議事録署名人

平成19年 月 日

谷 直人 印

平成19年 月 日

水口 國雄 印